

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成21年11月13日

【四半期会計期間】 第13期第3四半期(自平成21年7月1日至平成21年9月30日)

【会社名】 楽天株式会社

【英訳名】 Rakuten, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役会長兼社長 三木谷 浩 史

【本店の所在の場所】 東京都品川区東品川4丁目12番3号

【電話番号】 (03) 6387-0555

【事務連絡者氏名】 取締役 常務執行役員 高 山 健

【最寄りの連絡場所】 東京都品川区東品川4丁目12番3号

【電話番号】 (03) 6387-0555

【事務連絡者氏名】 取締役 常務執行役員 高 山 健

【縦覧に供する場所】 株式会社ジャスダック証券取引所
(東京都中央区日本橋茅場町1丁目5番8号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次		第13期 第3四半期 連結累計期間	第13期 第3四半期 連結会計期間	第12期
会計期間		自平成21年1月1日 至平成21年9月30日	自平成21年7月1日 至平成21年9月30日	自平成20年1月1日 至平成20年12月31日
売上高	(百万円)	217,049	77,256	249,883
経常利益	(百万円)	37,364	14,946	44,531
四半期純利益又は 当期純損失()	(百万円)	47,436	9,318	54,977
純資産額	(百万円)	-	217,153	158,727
総資産額	(百万円)	-	1,760,311	1,086,937
1株当たり純資産額	(円)	-	15,428.82	11,439.86
1株当たり四半期純利益 又は当期純損失()	(円)	3,624.29	711.90	4,203.55
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)	3,611.28	709.08	-
自己資本比率	(%)	-	11.5	13.8
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	57,325	-	13,466
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	210,414	-	40,976
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	144,449	-	62,397
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(百万円)	-	124,480	81,283
従業員数	(名)	-	5,740	4,874

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 期中の平均株式数については日割りにより算出しています。

3 第12期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失が計上されているため記載しておりません。

4 従業員数には、使用人兼務取締役、派遣社員及びアルバイトは含んでおりません。

5 第13期第3四半期連結会計期間の総資産額が著しく増加しておりますが、主に第1四半期連結会計期間よりイーバンク銀行(株)を連結子会社化したためであります。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社の異動は、「3 関係会社の状況」に記載のとおりであります。

3 【関係会社の状況】

当第3四半期連結会計期間における、重要な関係会社の異動は以下のとおりです。

(1) 新規

名称	住所	資本金 又は出資金 (百万円)	主要な 事業の内容	議決権の所有 又は被所有割合 (%)	関係内容	摘要
(連結子会社) Rakuten(Thailand)Co., Ltd.	タイ	114百万バーツ	E C 事業	100.0	役員の兼任あり	
TARAD Dot Com Co., Ltd.	タイ	10百万バーツ	E C 事業	67.0 (67.0)		

(注) 1 主要な事業の内容欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載しております。

2 議決権の所有又は被所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

(2) 異動

当第3四半期連結会計期間において、株式の取得により当社の出資比率が増加した(株)トラフィックゲートを、持分法適用関連会社から連結子会社へ、FreeCause, Inc. を持分法非適用関連会社から連結子会社へ変更いたしました。また、増資に伴って重要性が増したことにより、RSエンパワメント(株)を非連結子会社から連結子会社へ変更いたしました。

名称	住所	資本金 又は出資金 (百万円)	主要な 事業の内容	議決権の所有 又は被所有割合 (%)	関係内容	摘要
(連結子会社) (株)トラフィックゲート	東京都港区	217	E C 事業	100.0	役員の兼任あり	
RSエンパワメント(株)	東京都品川区	16	証券事業	100.0	資金貸付あり	
FreeCause, Inc.	アメリカ合衆国	15米ドル	E C 事業	100.0 (100.0)	役員の兼任あり	

(注) 1 主要な事業の内容欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載しております。

2 議決権の所有又は被所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

(3) 合併

みんなの就職(株)(連結子会社)は、平成21年7月1日に楽天(株)と合併しております。

フュージョン・ネットワークサービス(株)(連結子会社)は、平成21年9月1日にフュージョン・コミュニケーションズ(株)(連結子会社)と合併しております。

ティー・ティー・ネット・サービス(株)(連結子会社)は、平成21年9月1日にフュージョン・コミュニケーションズ(株)(連結子会社)と合併しております。

(4) 除外

楽天フィナンシャルソリューション(株)(連結子会社)は、清算終了により関係会社に該当しなくなりました。

(株)カサレアル(連結子会社)は、全株式を売却したことにより関係会社に該当しなくなりました。

楽天・ファスト・モバイルサーチ(株)(関連会社)は、全株式を売却したことにより関係会社に該当しなくなりました。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成21年9月30日現在

従業員数(名)	5,740
---------	-------

(注) 従業員数は就業人員であり、使用人兼務取締役、派遣社員及びアルバイトを含んでおりません。

(2) 提出会社の状況

平成21年9月30日現在

従業員数(名)	2,559
---------	-------

(注) 従業員数は就業人員であり、使用人兼務取締役、派遣社員及びアルバイトを含んでおりません。

第2 【事業の状況】

1 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社グループは、インターネット上での各種サービスの提供を主たる事業としており、生産に該当する事項がないため、生産実績に関する記載はしていません。

(2) 受注実績

当社グループは、受注生産を行っていませんので、受注実績に関する記載はしていません。

(3) 販売実績

当第3四半期連結会計期間における事業の種類別セグメントの販売実績は、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	販売高(百万円)
EC事業	28,621
クレジットカード事業	14,330
銀行事業	7,811
ポータル・メディア事業	4,681
トラベル事業	5,908
証券事業	6,201
プロスポーツ事業	3,193
通信事業	6,506
合計	77,256

(注) 1 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

- 2 第1四半期連結会計期間におけるイーバンク銀行(株)の連結子会社化に伴い、銀行事業セグメントを新設し、従来クレジット・ペイメント事業セグメントに含まれておりました一部連結子会社を銀行事業セグメントに区分を変更しております。
- また、第1四半期連結会計期間よりクレジット・ペイメント事業セグメントは、クレジットカード事業セグメントに名称を変更しております。

2 【事業等のリスク】

当第3四半期連結会計期間において新たに発生した事業等のリスクはありません。また、第2四半期の四半期報告書に記載した事業等のリスクの変更点について重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、本四半期報告書提出日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第3四半期連結会計期間（平成21年7月1日～平成21年9月30日）におけるわが国経済は、世界的な金融市場の混乱による景気後退局面から一部持ち直しの動きが見られるものの、雇用情勢は一段と厳しさを増しており、景気の先行きには依然として不透明感があります。

その一方で、インターネット経由での買い物や旅行予約は価格比較や検索の容易性等から利用が増加しています。インターネットでの国内BtoC EC（消費者向け電子取引、旅行予約等も含む）市場は、モバイルECの拡大も一助となり、2008年から2013年の間で年平均13.5%で成長すると見込まれています。（ 1）

このような環境を背景に、当社グループは、ユーザー別・商品ジャンル別のマーケティングの強化や、ポイントキャンペーン等の販促活動による利用の拡大に努めたほか、新規出店店舗・新規契約施設の獲得やそれらの店舗等への支援が奏功し、EC事業及びトラベル事業において高い成長を維持しました。また、これらの既存の事業に加えて、第1四半期連結会計期間よりイーバンク銀行(株)の連結を開始したこともあり、当第3四半期連結会計期間における売上高は77,256百万円となりました。経営管理を徹底し高い利益率を維持したことから営業利益については15,190百万円、経常利益は14,946百万円となりました。また、四半期純利益は9,318百万円となりました。

（EC事業）

当第3四半期連結会計期間のEC事業は、当セグメントの主力である『楽天市場』において、前述のようなインターネット・ユーザーのECの利用の増加に加えて、ユーザーの購買動向を踏まえた商品ジャンル別のマーケティングの強化やパーソナリゼーション等のユーザー・インターフェース機能向上、未開拓ジャンル・地域での新規出店の促進及び継続的な店舗支援を行ったことが成長を加速させました。更に、積極的なポイントキャンペーン等の販促活動も奏功し、流通総額（楽天ブックス含む）は前年同期比20.5%増と高い成長を維持しました。これにより、EC事業の売上高は28,621百万円、営業利益は8,291百万円と順調に増加しました。

（クレジットカード事業）

当第3四半期連結会計期間のクレジットカード事業は、新規会員の増加に伴うショッピング関連収益の順調な伸びに支えられ、売上高は14,330百万円となりました。また、『楽天カード』会員数の伸びに伴うマーケティング費用等の増加があったものの、営業利益は836百万円となりました。

（銀行事業）

当第3四半期連結会計期間の銀行事業は、第1四半期連結会計期間から連結子会社化したイーバンク銀行(株)において決済サービスの拡充による手数料関連収益が堅調だったことに加えて、貸出金や運用資産による資金運用収益が順調に推移したことにより売上高は7,811百万円となり、営業利益は855百万円となりました。

（ポータル・メディア事業）

当第3四半期連結会計期間のポータル・メディア事業は、前第3四半期連結会計期間末より結婚情報サービス業を営む(株)オーネットを、第1四半期連結会計期間末より有料動画コンテンツ配信事業を行う(株)ショウタイムを連結子会社化したことにより、売上高は4,681百万円、営業利益は323百万円となりました。

(トラベル事業)

当第3四半期連結会計期間のトラベル事業は、9月の大型連休や夏休みの旅行を対象とした積極的な販促活動やサイト機能強化によるユーザー利便性の向上に努めました。また、契約宿泊施設への支援強化策も奏功し、予約流通総額は前年同期比24.8%増と順調に増加いたしました。これらにより、売上高は5,908百万円となり、営業利益については2,868百万円となりました。

(証券事業)

当第3四半期連結会計期間の証券事業は、信用取引低迷による金融収益の減少を、株式の現物取引や外国為替証拠金取引の活発化で補い、売上高は6,201百万円となりました。主に金融費用が減少したことにより営業利益は増加し1,341百万円となりました。

(プロスポーツ事業)

当第3四半期連結会計期間のプロスポーツ事業は、シーズン終盤の好成績や各種メディアでの注目度の高まりからチケットや関連グッズ販売収入が増加し、売上高は3,193百万円、営業利益は710百万円となりました。

(通信事業)

当第3四半期連結会計期間の通信事業は、中継電話事業の市場環境が厳しくなる中、売上高は6,506百万円となり、固定費削減を中心に継続的な構造改革を実行した結果、営業利益は35百万円となりました。

1 出典：野村総合研究所『これから情報・通信市場で何が起こるのか～IT市場ナビゲーター 2009年版～』

(2) 財政状態の分析

(資産)

当第3四半期連結会計期間末における資産合計は1,760,311百万円となり、前連結会計年度末に比べ673,373百万円増加いたしました。これは主に、イーバンク銀行(株)の連結開始に伴い、現金及び預金が増加し、銀行業における有価証券526,617百万円等が新たに当社グループの資産に加わったことによるものです。

(負債)

当第3四半期連結会計期間末における負債合計は1,543,157百万円となり、前連結会計年度末に比べ614,947百万円増加いたしました。これは主に、イーバンク銀行(株)の連結開始に伴い、銀行業において負債とされる預金等が当社グループの負債に新たに加わったことによるものです。一方、主に楽天クレジット(株)においてイーバンク銀行(株)との事業統合に際して借入金の返済を行ったこと等により、外部金融機関からの短期借入金及び長期借入金が前連結会計年度末比で合計132,675百万円減少いたしました。

(純資産)

当第3四半期連結会計期間末における純資産合計は217,153百万円となり、前連結会計年度末に比べ58,426百万円増加いたしました。当第3四半期連結累計期間における経常利益が37,364百万円となったことに加えて、(株)東京放送(現(株)東京放送ホールディングス)株式に関する買取請求権の行使に伴い繰延税金資産を計上したこと等により、四半期純利益が47,436百万円となったことから株主資本が46,203百万円増加いたしました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物は、第2四半期連結会計期間末と比べて16,801百万円増加し、124,480百万円となりました。当第3四半期連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、30,278百万円の資金流出となりました。これは主に、EC事業の好調を背景とし、税金等調整前四半期純利益14,894百万円を計上したこと等による資金流入要因があった一方、金融関連事業では、イーバンク銀行(株)において定期預金の満期到来に伴い、銀行業における預金が27,390百万円減少したこと等の資金流出要因が生じたことによるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、81,233百万円の資金流入となりました。これは主に、イーバンク銀行(株)において運用ポートフォリオの入替えを推進した結果、有価証券の売却及び償還による収入が有価証券の取得による支出を大きく上回ったこと、また投資有価証券の買取請求に伴う一部弁済による40,000百万円の資金流入があったこと等の要因によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、33,849百万円の資金流出となりました。これは主に、楽天(株)及び楽天K C(株)において借入金の返済を進めたこと等によるものです。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結会計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

当社グループの研究開発活動は、開発業務への貢献を目的とし、個々の事業とは別に行っております。なお、研究開発活動の状況については前連結会計年度より重要な変更はありません。

当第3四半期連結会計期間における当社グループが支出した研究開発費の総額は55百万円であります。

第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期連結会計期間において、第2四半期連結会計期間末に計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更並びに重要な設備計画の完了はありません。

また、当第3四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	39,418,000
計	39,418,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成21年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成21年11月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	13,091,677	13,093,500	ジャスダック証券取引所	株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式
計	13,091,677	13,093,500	-	-

(注) 1 単元株制度を採用していないため、単元株式数はありません。

2 提出日現在の発行数には、平成21年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株引受権及び新株予約権の行使により発行されたものは、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

新株予約権

株主総会の特別決議（平成15年3月27日）

	第3四半期会計期間末現在 (平成21年9月30日)	
新株予約権の数	3,229個	209個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	1,199個	116個
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	
新株予約権の目的となる株式の数	32,290株	2,090株
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり 19,300円	1株当たり 27,500円
新株予約権の行使期間	平成19年3月28日から平成25年3月26日まで	
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 19,300円 資本組入額 9,650円	発行価格 27,500円 資本組入額 13,750円
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社、当社子会社または関係会社の取締役、監査役または従業員の地位にあることを要する。ただし、諸般の事情を考慮の上、取締役会が特例と認めた場合はこの限りではない。 その他の条件は、新株予約権は発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。	
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の相続及び質入その他一切の処分は認められないものとする。	
代用払込みに関する事項	-	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注3)	

(注) 1 新株予約権発行日後に当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

調整後行使価額 = 調整前行使価額 × (1 / 分割・併合の比率)

また、新株予約権発行日後に、時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分（新株予約権、平成14年4月1日改正前商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権または同改正前商法第341条ノ8の規定に基づく新株引受権付社債にかかる新株引受権の行使による場合を除く）を行なう場合は、次の算式により行使価額は調整され、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとしたします。その他、新株予約権（その権利行使により発行される株式の発行価額が新株予約権発行時の時価を下回る場合に限り）を発行する場合についても、これに準じて行使価額は調整されるものとしたします。

なお、次の算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式数を控除した数をいうものとしたします。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{調整前行使価額} \times \left(\frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}} \right)}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

2 未消却分を含めた残数を開示しております。

3 当社が完全子会社となる株式交換または株式移転を行なう場合には、新株予約権に基づく義務を、当該株式交換または株式移転により当社の完全親会社となる会社（以下、「承継会社」という。）に承継させるものとし、承継される新株予約権の内容の決定の方針は以下のとおりとします。

1) 目的たる株式の種類

当社普通株式と同種の承継会社株式

2) 目的たる株式の数

新株予約権の目的となる株式の数に、株式交換または株式移転の際に当社株式1株に対して割り当てられる承継会社株式の数（以下、「割当比率」という。）を乗じて計算し、1株未満の端数はこれを切り上げる。

3) 行使価格

新株予約権の行使時の払込金額を割当比率で除した金額。ただし、1円未満の端数はこれを切り上げる。

4) 行使期間

本件新株予約権の行使期間とする。ただし、承継時に権利行使期間がすでに開始している場合には、株式交換または株式移転の効力発生日より当該行使期間の満了日までとする。

5) 行使の条件

本件新株予約権の行使の条件に準じて決定する。

- 6) 消却の事由及び条件
本件新株予約権の消却の事由及び条件に準じて決定する。
- 7) 譲渡制限
新株予約権の譲渡には承継会社の取締役会の承認を要するものとする。

株主総会の特別決議（平成16年3月30日）

	第3四半期会計期間末現在 (平成21年9月30日)
新株予約権の数	3,573個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	1,286個
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	35,730株
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり 75,500円
新株予約権の行使期間	平成20年3月31日から平成26年3月29日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 75,500円 資本組入額 37,750円
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社、当社子会社または関係会社の取締役、監査役または従業員の地位にあることを要する。ただし、諸般の事情を考慮の上、取締役会が特例と認めた場合はこの限りではない。 その他の条件は、新株予約権は発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の相続及び質入その他一切の処分は認められないものとする。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注3)

(注) 1 新株予約権発行日後に当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

調整後行使価額 = 調整前行使価額 × (1 / 分割・併合の比率)

また、新株予約権発行日後に、時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分（新株予約権、平成14年4月1日改正前商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権または同改正前商法第341条ノ8の規定に基づく新株引受権付社債にかかる新株引受権の行使による場合を除く）を行なう場合は、次の算式により行使価額は調整され、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものといたします。その他、新株予約権（その権利行使により発行される株式の発行価額が新株予約権発行時の時価を下回る場合に限る）を発行する場合についても、これに準じて行使価額は調整されるものといたします。

なお、次の算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式数を控除した数をいうものといたします。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{調整前行使価額} \times \left(\frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}} \right)}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

- 2 未消却分を含めた残数を開示しております。
- 3 当社が完全子会社となる株式交換または株式移転を行なう場合には、新株予約権に基づく義務を、当該株式交換または株式移転により当社の完全親会社となる会社（以下、「承継会社」という。）に承継させるものとし、承継される新株予約権の内容の決定の方針は以下のとおりとします。
 - 1) 目的たる株式の種類
当社普通株式と同種の承継会社株式
 - 2) 目的たる株式の数
新株予約権の目的となる株式の数に、株式交換または株式移転の際に当社株式1株に対して割り当てられる承継会社株式の数（以下、「割当比率」という。）を乗じて計算し、1株未満の端数はこれを切り上げる。
 - 3) 行使価格
新株予約権の行使時の払込金額を割当比率で除した金額。ただし、1円未満の端数はこれを切り上げる。
 - 4) 行使期間
本件新株予約権の行使期間とする。ただし、承継時に権利行使期間がすでに開始している場合には、株式交換または株式移転の効力発生日より当該行使期間の満了日までとする。
 - 5) 行使の条件
本件新株予約権の行使の条件に準じて決定する。
 - 6) 消却の事由及び条件
本件新株予約権の消却の事由及び条件に準じて決定する。
 - 7) 譲渡制限
新株予約権の譲渡には承継会社の取締役会の承認を要するものとする。

株主総会の特別決議（平成17年3月30日）

	第3四半期会計期間末現在 (平成21年9月30日)	
新株予約権の数	54,410個	2,000個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	13,055個	- 個
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	
新株予約権の目的となる株式の数	54,410株	2,000株
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり 91,300円	1株当たり 103,848円
新株予約権の行使期間	平成21年3月31日から平成27年3月29日まで	
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 91,300円 資本組入額 45,650円	発行価格 103,848円 資本組入額 51,924円
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社、当社子会社または関係会社の取締役、監査役または従業員の地位にあることを要する。ただし、諸般の事情を考慮の上、取締役会が特例と認めた場合はこの限りではない。 その他の条件は、新株予約権は発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。	
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の相続及び質入その他一切の処分は認められないものとする。	
代用払込みに関する事項	-	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注3)	

(注) 1 新株予約権発行日後に当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

調整後行使価額 = 調整前行使価額 × (1 / 分割・併合の比率)

また、新株予約権発行日後に、時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分（新株予約権、平成14年4月1日改正前商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権または同改正前商法第341条ノ8の規定に基づく新株引受権付社債にかかる新株引受権の行使による場合を除く）を行なう場合は、次の算式により行使価額は調整され、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものといたします。その他、新株予約権（その権利行使により発行される株式の発行価額が新株予約権発行時の時価を下回る場合に限り）を発行する場合についても、これに準じて行使価額は調整されるものといたします。

なお、次の算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式数を控除した数をいうものといたします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

2 未消却分を含めた残数を開示しております。

3 当社が完全子会社となる株式交換または株式移転を行なう場合には、新株予約権に基づく義務を、当該株式交換または株式移転により当社の完全親会社となる会社（以下、「承継会社」という。）に承継させるものとし、承継される新株予約権の内容の決定の方針は以下のとおりとします。

1) 目的たる株式の種類

当社普通株式と同種の承継会社株式

2) 目的たる株式の数

新株予約権の目的となる株式の数に、株式交換または株式移転の際に当社株式1株に対して割り当てられる承継会社株式の数（以下、「割当比率」という。）を乗じて計算し、1株未満の端数はこれを切り上げる。

3) 行使価格

新株予約権の行使時の払込金額を割当比率で除した金額。ただし、1円未満の端数はこれを切り上げる。

4) 行使期間

本件新株予約権の行使期間とする。ただし、承継時に権利行使期間がすでに開始している場合には、株式交換または株式移転の効力発生日より当該行使期間の満了日までとする。

5) 行使の条件

本件新株予約権の行使の条件に準じて決定する。

6) 消却の事由及び条件

本件新株予約権の消却の事由及び条件に準じて決定する。

7) 譲渡制限

新株予約権の譲渡には承継会社の取締役会の承認を要するものとする。

株主総会の特別決議（平成18年3月30日）

	第3四半期会計期間末現在 (平成21年9月30日)	
新株予約権の数	30,000個	14,340個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	6,774個	1,566個
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	
新株予約権の目的となる株式の数	30,000株	14,340株
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり 101,000円	1株当たり 55,900円
新株予約権の行使期間	平成22年3月31日から平成28年3月29日まで	
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 101,000円 資本組入額 50,500円	発行価格 85,300円 資本組入額 42,650円
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社、当社子会社または関係会社の取締役、監査役または従業員の地位にあることを要する。ただし、諸般の事情を考慮の上、取締役会が特例と認めた場合はこの限りではない。 その他の条件は、新株予約権は発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。	
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の相続及び質入その他一切の処分は認められないものとする。	
代用払込みに関する事項	-	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注3)	

(注) 1 新株予約権発行日後に当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

調整後行使価額 = 調整前行使価額 × (1 / 分割・併合の比率)

また、新株予約権発行日後に、時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分（新株予約権、平成14年4月1日改正前商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権または同改正前商法第341条ノ8の規定に基づく新株引受権付社債にかかる新株引受権の行使による場合を除く）を行なう場合は、次の算式により行使価額は調整され、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものといたします。その他、新株予約権（その権利行使により発行される株式の発行価額が新株予約権発行時の時価を下回る場合に限り）を発行する場合についても、これに準じて行使価額は調整されるものといたします。

なお、次の算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式数を控除した数をいうものといたします。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{調整前行使価額} \times \left(\frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}} \right)}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

2 未消却分を含めた残数を開示しております。

3 当社が完全子会社となる株式交換または株式移転を行なう場合には、新株予約権に基づく義務を、当該株式交換または株式移転により当社の完全親会社となる会社（以下、「承継会社」という。）に承継させるものとし、承継される新株予約権の内容の決定の方針は以下のとおりとします。

1) 目的たる株式の種類

当社普通株式と同種の承継会社株式

2) 目的たる株式の数

新株予約権の目的となる株式の数に、株式交換または株式移転の際に当社株式1株に対して割り当てられる承継会社株式の数（以下、「割当比率」という。）を乗じて計算し、1株未満の端数はこれを切り上げる。

3) 行使価格

新株予約権の行使時の払込金額を割当比率で除した金額。ただし、1円未満の端数はこれを切り上げる。

4) 行使期間

本件新株予約権の行使期間とする。ただし、承継時に権利行使期間がすでに開始している場合には、株式交換または株式移転の効力発生日より当該行使期間の満了日までとする。

5) 行使の条件

本件新株予約権の行使の条件に準じて決定する。

6) 消却の事由及び条件

本件新株予約権の消却の事由及び条件に準じて決定する。

7) 譲渡制限

新株予約権の譲渡には承継会社の取締役会の承認を要するものとする。

株主総会の特別決議（平成20年3月27日）

	第3四半期会計期間末現在 (平成21年9月30日)
新株予約権の数	33,050個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	869個
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	33,050株
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり 56,300円
新株予約権の行使期間	平成24年3月28日から平成30年3月26日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 84,075円 資本組入額 42,037円
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社、当社子会社または関係会社の取締役、監査役または従業員の地位にあることを要する。ただし、諸般の事情を考慮の上、取締役会が特例と認めた場合はこの限りではない。 その他の条件は、新株予約権は発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の相続及び質入その他一切の処分は認められないものとする。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注3)

(注) 1 新株予約権発行日後に当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

調整後行使価額 = 調整前行使価額 × (1 / 分割・併合の比率)

また、新株予約権発行日後に、時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分（新株予約権、平成14年4月1日改正前商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権または同改正前商法第341条ノ8の規定に基づく新株引受権付社債にかかる新株引受権の行使による場合を除く）を行なう場合は、次の算式により行使価額は調整され、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものといたします。その他、新株予約権（その権利行使により発行される株式の発行価額が新株予約権発行時の時価を下回る場合に限り）を発行する場合についても、これに準じて行使価額は調整されるものといたします。

なお、次の算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式数を控除した数をいうものといたします。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{調整前行使価額} \times \left(\frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}} \right)}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

2 未消却分を含めた残数を開示しております。

3 当社が完全子会社となる株式交換または株式移転を行なう場合には、新株予約権に基づく義務を、当該株式交換または株式移転により当社の完全親会社となる会社（以下、「承継会社」という。）に承継させるものとし、承継される新株予約権の内容の決定の方針は以下のとおりとします。

1) 目的たる株式の種類

当社普通株式と同種の承継会社株式

2) 目的たる株式の数

新株予約権の目的となる株式の数に、株式交換または株式移転の際に当社株式1株に対して割り当てられる承継会社株式の数（以下、「割当比率」という。）を乗じて計算し、1株未満の端数はこれを切り上げる。

3) 行使価格

新株予約権の行使時の払込金額を割当比率で除した金額。ただし、1円未満の端数はこれを切り上げる。

4) 行使期間

本件新株予約権の行使期間とする。ただし、承継時に権利行使期間がすでに開始している場合には、株式交換または株式移転の効力発生日より当該行使期間の満了日までとする。

5) 行使の条件

本件新株予約権の行使の条件に準じて決定する。

6) 消却の事由及び条件

本件新株予約権の消却の事由及び条件に準じて決定する。

7) 譲渡制限

新株予約権の譲渡には承継会社の取締役会の承認を要するものとする。

旧商法第280条ノ19の規定に基づくストックオプションの新株発行予定残数等は次のとおりであります。
株主総会の特別決議（平成13年3月29日）

	第3四半期会計期間末現在 (平成21年9月30日)
新株予約権の数	-
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	18,192株
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり 11,210円
新株予約権の行使期間	平成15年3月30日から平成23年3月28日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 11,210円 資本組入額 5,605円
新株予約権の行使の条件	新株引受権の付与対象者が当社の取締役または従業員としての地位のいずれをも喪失した場合には、諸般の事情を考慮のうえ、取締役会が特例として承認した場合を除き、新株引受権を喪失する。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株引受権の売却、担保権設定その他の処分は認めない。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

株主総会の特別決議（平成14年3月28日）

	第3四半期会計期間末現在 (平成21年9月30日)
新株予約権の数	-
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	8,130株
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり 11,000円
新株予約権の行使期間	平成18年3月29日から平成24年3月27日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 11,000円 資本組入額 5,500円
新株予約権の行使の条件	新株引受権の付与対象者が当社の取締役または従業員としての地位のいずれをも喪失した場合には、諸般の事情を考慮のうえ、取締役会が特例として承認した場合を除き、新株引受権を喪失する。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株引受権の売却、担保権設定その他の処分は認めない。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成21年7月1日～ 平成21年9月30日 (注)	1,018	13,091,677	7	107,570	7	71,328

(注) 新株予約権及び新株引受権の権利行使による増加であります。

(5) 【大株主の状況】

当第3四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

また、当第3四半期会計期間において、フィデリティ投信(株)及びその共同保有者であるエフエムアール エルエルシー (FMR LLC) から平成21年9月7日付で変更報告書(特例対象株券等)の提出があり、平成21年8月31日現在でそれぞれ以下の株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当四半期会計期間末時点における実質所有株式数の確認ができておりません。

なお、変更報告書(特例対象株券等)の内容は以下のとおりです。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
フィデリティ投信(株)	東京都港区虎ノ門4丁目3-1 城山トラストタワー	727,808	5.56
エフエムアール エルエルシー (FMR LLC)	米国 マサチューセッツ州	327,066	2.50
計		1,054,874	8.06

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が把握できず、記載することができませんので、直前の基準日である平成21年6月30日現在で記載しております。

【発行済株式】

平成21年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 979	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 13,089,680	13,089,680	-
発行済株式総数	13,090,659	-	-
総株主の議決権	-	13,089,680	-

【自己株式等】

平成21年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総 数に対する 所有株式数の 割合(%)
(自己保有株式) 楽天株式会社	東京都品川区東品川4丁目 12-3	979	-	979	0.01
計	-	979	-	979	0.01

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成21年 1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	59,700	55,700	50,500	53,200	55,300	59,200	64,400	63,800	59,900
最低(円)	51,300	45,000	42,550	48,000	45,650	50,400	56,600	55,300	55,200

(注) 最高・最低株価は、ジャスダック証券取引所におけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 役職の異動

新役名及び職名		旧役名及び職名		氏名	異動年月日
代表取締役 会長兼社長	最高執行役員 EC BU担当役員兼証券&投資BU担当役員兼クレジット&ペイメントBU担当役員 兼銀行BU担当役員	代表取締役 会長兼社長	最高執行役員 EC BU担当役員兼証券&投資BU担当役員兼クレジット&ペイメントBU担当役員	三木谷 浩 史	平成21年 5 月 1 日
代表取締役 会長兼社長	最高執行役員 EC BU担当役員 兼銀行BU担当役員 兼トラベルBU担当役員	代表取締役 会長兼社長	最高執行役員 EC BU担当役員兼証券&投資BU担当役員兼クレジット&ペイメントBU担当役員 兼銀行BU担当役員		平成21年 7 月 1 日

第5 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号、以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成21年7月1日から平成21年9月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成21年1月1日から平成21年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人により四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第3四半期 連結会計期間末 (平成21年9月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	111,418	88,588
受取手形及び売掛金	32,923	32,241
割賦売掛金	77,537	93,631
信用保証割賦売掛金	² 2,980	² 3,550
資産流動化受益債権	36,269	101,572
証券業における預託金	216,602	214,891
証券業における信用取引資産	132,499	81,153
営業貸付金	179,045	188,695
有価証券	20,193	2,629
銀行業における有価証券	³ 526,617	-
銀行業における貸出金	96,634	-
繰延税金資産	13,904	12,829
その他	96,736	66,556
貸倒引当金	42,224	36,073
流動資産合計	1,501,139	850,267
固定資産		
有形固定資産	¹ 20,221	¹ 21,114
無形固定資産		
のれん	89,231	65,083
その他	33,881	28,229
無形固定資産合計	123,112	93,313
投資その他の資産		
投資有価証券	67,890	82,846
繰延税金資産	25,695	15,510
その他	27,641	29,294
貸倒引当金	5,390	5,407
投資その他の資産合計	115,837	122,242
固定資産合計	259,171	236,670
資産合計	1,760,311	1,086,937

(単位：百万円)

	当第3四半期 連結会計期間末 (平成21年9月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	19,081	20,209
信用保証買掛金	2,980	3,550
コマーシャル・ペーパー	17,000	14,000
短期借入金	155,346	270,335
銀行業における預金	680,758	-
未払法人税等	7,571	10,697
繰延税金負債	2,816	91
証券業における預り金	139,293	142,608
証券業における信用取引負債	73,180	53,538
証券業における受入保証金	89,327	88,749
引当金	13,047	13,452
その他	141,419	85,621
流動負債合計	1,341,824	702,855
固定負債		
社債	20,987	13,020
長期借入金	163,379	181,065
利息返還損失引当金	11,180	15,364
その他の引当金	359	374
繰延税金負債	246	8,266
その他	2,441	4,046
固定負債合計	198,594	222,137
特別法上の準備金		
金融商品取引責任準備金	2,728	3,206
商品取引責任準備金	11	11
特別法上の準備金合計	2,739	3,217
負債合計	1,543,157	928,210
純資産の部		
株主資本		
資本金	107,570	107,534
資本剰余金	115,863	119,565
利益剰余金	26,538	76,408
自己株式	11	11
株主資本合計	196,884	150,680
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	6,777	655
繰延ヘッジ損益	279	335
為替換算調整勘定	1,408	1,297
評価・換算差額等合計	5,089	977

(単位：百万円)

	当第3四半期 連結会計期間末 (平成21年9月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年12月31日)
新株予約権	525	243
少数株主持分	14,653	8,781
純資産合計	217,153	158,727
負債純資産合計	1,760,311	1,086,937

(2) 【四半期連結損益計算書】
 【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年1月1日 至平成21年9月30日)
売上高	217,049
売上原価	52,111
売上総利益	164,938
販売費及び一般管理費	126,318
営業利益	38,619
営業外収益	
受取利息	140
受取配当金	185
為替差益	8
持分法による投資利益	374
その他	454
営業外収益合計	1,163
営業外費用	
支払利息	1,754
支払手数料	403
その他	260
営業外費用合計	2,417
経常利益	37,364
特別利益	
事業整理損失引当金戻入額	351
金融商品取引責任準備金戻入	478
持分変動利益	4,034
その他	587
特別利益合計	5,451
特別損失	
投資有価証券評価損	1,387
事業再編損	695
減損損失	1,153
その他	1,733
特別損失合計	4,970
税金等調整前四半期純利益	37,846
法人税、住民税及び事業税	12,511
法人税等調整額	21,607
法人税等合計	9,096
少数株主損失()	493
四半期純利益	47,436

【第3四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

当第3四半期連結会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)	
売上高	77,256
売上原価	18,116
売上総利益	59,139
販売費及び一般管理費	43,949
営業利益	15,190
営業外収益	
受取利息	96
受取配当金	2
為替差益	19
持分法による投資利益	158
その他	79
営業外収益合計	357
営業外費用	
支払利息	499
支払手数料	15
その他	86
営業外費用合計	601
経常利益	14,946
特別利益	
段階取得に係る差益	303
関係会社株式売却益	181
その他	56
特別利益合計	541
特別損失	
固定資産除却損	203
投資有価証券評価損	113
その他	276
特別損失合計	593
税金等調整前四半期純利益	14,894
法人税、住民税及び事業税	6,559
法人税等調整額	991
法人税等合計	5,567
少数株主利益	7
四半期純利益	9,318

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

当第3四半期連結累計期間 (自平成21年1月1日 至平成21年9月30日)	
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純利益	37,846
のれん償却額	4,117
減価償却費	10,649
銀行業における有価証券評価損益（は益）	2,240
銀行業における有価証券売却損益（は益）	159
貸倒引当金の増減額（は減少）	5,763
利息返還損失引当金の増減額（は減少）	4,183
その他の損益（は益）	301
売上債権の増減額（は増加）	1,476
割賦売掛金の増減額（は増加）	16,093
資産流動化受益債権の増減額（は増加）	45,302
営業貸付金の増減額（は増加）	82,673
仕入債務の増減額（は減少）	2,007
未払金及び未払費用の増減額（は減少）	5,512
前受金の増減額（は減少）	58
銀行業における預金の増減額（は減少）	90,642
銀行業におけるコールローンの純増減額（は増加）	44,000
証券業における営業債権の増減額（は増加）	57,073
証券業における分離保管預金の増減額（は増加）	4,700
証券業における営業債務の増減額（は減少）	16,923
証券業における有価証券担保借入金 の増減額（は減少）	8,042
その他	13,963
小計	42,097
法人税等の支払額	14,920
その他	307
営業活動によるキャッシュ・フロー	57,325
投資活動によるキャッシュ・フロー	
定期預金の預入による支出	9,285
定期預金の払戻による収入	4,909
銀行業における有価証券の取得による支出	458,608
銀行業における有価証券の売却及び償還による収入	646,441
投資有価証券の買取請求に伴う一部弁済による入金額	40,000
子会社株式の取得による支出	1,578
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	3,292
有形固定資産の取得による支出	2,392
無形固定資産の取得による支出	7,460
その他の支出	862
その他の収入	1,891
利息及び配当金の受取額	652

(単位：百万円)

当第3四半期連結累計期間
 (自平成21年1月1日
 至平成21年9月30日)

投資活動によるキャッシュ・フロー	210,414
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額（は減少）	63,606
コマーシャル・ペーパーの増減額（は減少）	3,000
長期借入れによる収入	46,150
長期借入金の返済による支出	115,041
社債の発行による収入	1,234
社債の償還による支出	6,010
子会社の自己株式の取得による支出	4,114
利息の支払額	1,750
少数株主からの払込みによる収入	452
配当金の支払額	1,307
少数株主への配当金の支払額	228
その他	3,226
財務活動によるキャッシュ・フロー	144,449
現金及び現金同等物に係る換算差額	36
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	8,604
現金及び現金同等物の期首残高	81,283
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	34,751
連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額	158
現金及び現金同等物の四半期末残高	124,480

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第3四半期連結累計期間
(自平成21年1月1日
至平成21年9月30日)

1 連結の範囲の変更に関する事項の変更

(1) 連結の範囲の変更

新たに連結子会社となった会社 10社

(新規設立による)

Rakuten(Thailand)Co., Ltd.

(新規取得による)

イーバンク銀行(株)

イーバンクシステム(株)

イートラスト信託(株)

eBANK Capital Management (Cayman) Ltd.

TARAD Dot Com Co., Ltd.

(持分変動による)

(株)ショウタイム

(株)トラフィックゲート

FreeCause, Inc.

(増資に伴う重要性の増加による)

RSエンパワメント(株)

連結の範囲から除外された会社 10社

(合併による)

楽天ビジネスサービス(株)

(株)ポーラスター投資顧問

みんなの就職(株)

フュージョン・ネットワークサービス(株)

ティー・ティー・ネット・サービス(株)

(持分売却による)

(株)カサレアル

(会社清算による)

楽天アセットマネジメント(株)

楽天フィナンシャルソリューション(株)

(休眠化に伴う重要性の低下による)

創光諮詢有限公司

Rakuten Europe S.a.r.l.

なお、イートラスト信託(株)は、平成21年9月30日付でイートラスト(株)に社名を変更しております。

(2) 変更後の連結子会社の数

46社

当第3四半期連結累計期間
(自平成21年1月1日
至平成21年9月30日)

2 持分法の範囲の変更に関する事項の変更

(1) 持分法適用関連会社の変更

新たに持分法適用関連会社となった会社 1社

(新規取得による)

栄光債権回収(株)

持分法適用関連会社から除外された会社 4社

(持分変動による)

(株)ショウタイム

(株)トラフィックゲート

(持分売却による)

栄光債権回収(株)

楽天・ファスト・モバイルサーチ(株)

(2) 変更後の持分法適用関連会社の数

7社

3 連結子会社の事業年度等に関する事項の変更

連結子会社(株)オーネットは、従来、決算日が3月31日でありましたが、同社は決算日を12月31日に変更しております。

4 会計処理基準に関する事項の変更

連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱いの適用

当連結会計年度の第1四半期連結会計期間から平成18年5月17日公表の「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(企業会計基準委員会 実務対応報告第18号)を適用し、連結決算上必要な修正を行っております。

なお、当第3四半期連結累計期間の損益への影響は軽微であります。

【追加情報】

当第3四半期連結累計期間
(自平成21年1月1日
至平成21年9月30日)

銀行業における有価証券

連結範囲の変更に伴い、銀行業における有価証券を以下のとおり計上しております。

時価を付すべき有価証券のうち、売手と買手の希望する価格差が大きい変動利付国債の時価については、市場価格を時価とみなせない状況にあると判断し、合理的に算定した価格を時価として付しております。

貸倒引当金

連結範囲の変更に伴い、貸倒引当金は以下のとおり計上しております。

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し回収不能見込額を計上しております。なお、銀行業を営む一部の連結子会社については、「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会 銀行等監査特別委員会報告第4号）の規定に基づき算定した額を計上しております。

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結範囲の変更に伴い、連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、以下のとおりとしております。

当社及び一部の連結子会社における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。なお、銀行業を営む一部の連結子会社における資金の範囲は、四半期連結貸借対照表上の「現金及び預金」のうち、現金及び預け金であります。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第3四半期連結会計期間末 (平成21年9月30日)	前連結会計年度末 (平成20年12月31日)																
<p>1 有形固定資産の減価償却累計額 28,440百万円</p>	<p>1 有形固定資産の減価償却累計額 27,674百万円</p>																
<p>2 信用保証割賦売掛金及び信用保証買掛金 一部の連結子会社にて返済金の計算、請求及び回収事務等を行わない信用保証について、信用保証割賦売掛金及び信用保証買掛金から除いて計上しております。当該信用保証残高の状況は次のとおりです。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">信用保証</td> <td style="text-align: right;">30,616百万円</td> </tr> <tr> <td>債務保証損失引当金</td> <td style="text-align: right;">98百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2"><hr/></td> </tr> <tr> <td>差引</td> <td style="text-align: right;">30,518百万円</td> </tr> </table>	信用保証	30,616百万円	債務保証損失引当金	98百万円	<hr/>		差引	30,518百万円	<p>2 信用保証割賦売掛金及び信用保証買掛金 一部の連結子会社にて返済金の計算、請求及び回収事務等を行わない信用保証について、信用保証割賦売掛金及び信用保証買掛金から除いて計上しております。当該信用保証残高の状況は次のとおりです。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">信用保証</td> <td style="text-align: right;">33,699百万円</td> </tr> <tr> <td>債務保証損失引当金</td> <td style="text-align: right;">90百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2"><hr/></td> </tr> <tr> <td>差引</td> <td style="text-align: right;">33,609百万円</td> </tr> </table>	信用保証	33,699百万円	債務保証損失引当金	90百万円	<hr/>		差引	33,609百万円
信用保証	30,616百万円																
債務保証損失引当金	98百万円																
<hr/>																	
差引	30,518百万円																
信用保証	33,699百万円																
債務保証損失引当金	90百万円																
<hr/>																	
差引	33,609百万円																
<p>3 銀行業における有価証券の内訳は次のとおりです。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">買入金銭債権</td> <td style="text-align: right;">132,013百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td style="text-align: right;">394,603百万円</td> </tr> </table>	買入金銭債権	132,013百万円	有価証券	394,603百万円	<hr/>												
買入金銭債権	132,013百万円																
有価証券	394,603百万円																
<p>4 流動負債の「その他」の中に、投資有価証券の買取請求に伴う一部弁済による入金額40,000百万円が含まれております。</p>	<hr/>																

(四半期連結損益計算書関係)

第3四半期連結累計期間

当第3四半期連結累計期間 (自 平成21年1月1日 至 平成21年9月30日)	
1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりです。	
広告宣伝費及び販売促進費	12,091百万円
人件費	28,662百万円
賞与引当金繰入額	3,330百万円
減価償却費	9,514百万円
通信費及び保守費	9,893百万円
委託費及び外注費	15,769百万円
貸倒引当金繰入額	11,550百万円
ポイント費用	4,780百万円

第3四半期連結会計期間

当第3四半期連結会計期間 (自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)	
1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりです。	
広告宣伝費及び販売促進費	4,335百万円
人件費	10,523百万円
賞与引当金繰入額	681百万円
減価償却費	3,258百万円
通信費及び保守費	3,246百万円
委託費及び外注費	5,403百万円
貸倒引当金繰入額	4,043百万円
ポイント費用	1,860百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間 (自 平成21年1月1日 至 平成21年9月30日)	
1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結 貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年9月30日現在)	
現金及び預金勘定	111,418百万円
有価証券勘定	20,193百万円
小計	131,612百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	5,789百万円
外国他店預け	362百万円
拘束性預金	869百万円
償還期間が3ヶ月を超える債券等	110百万円
現金及び現金同等物	124,480百万円

(株主資本等関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成21年9月30日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成21年1月1日至平成21年9月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当第3四半期 連結会計期間末
普通株式 (株)	13,091,677

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当第3四半期 連結会計期間末
普通株式 (株)	979

3 新株予約権等に関する事項

会社名	目的となる 株式の種類	当第3四半期 連結会計期間末残高 (百万円)
楽天(株)	普通株式	525

(注) 上記については、権利行使期間の初日が到来しておりません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年2月13日 取締役会	普通株式	資本剰余金	1,308	100	平成20年12月31日	平成21年3月30日

(2) 基準日が当連結会計年度の開始の日から当四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期連結会計期間の末日後となるもの
 該当事項はありません。

(有価証券関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成21年9月30日)

イーバンク銀行(株)を連結子会社化したことにより、銀行業における有価証券が、企業集団の事業の運営において重要なものとなっており、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められます。

(有価証券)

記載すべき事項はありません。

(銀行業における有価証券)

1 満期保有目的の債券で時価のあるもの

区分	四半期連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
地方債	7,114	7,195	81
その他	4,000	4,342	342
合計	11,114	11,537	423

(注) 時価については、当第3四半期連結会計期間末日における市場価格等に基づいております。

2 その他有価証券で時価のあるもの

区分	取得原価(百万円)	四半期連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額(百万円)
株式	28	32	4
債券			
国債	224,981	228,830	3,849
短期社債	28,991	28,992	0
社債	29,294	29,327	32
その他	106,591	107,900	1,308
合計	389,887	395,082	5,194

(注) 1 四半期連結貸借対照表計上額は、当第3四半期連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2 その他有価証券の時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて50%程度以上下落した場合には、合理的な反証がない限り、回復する見込みのないほどの著しい下落があったものとみなし、当該時価をもって四半期連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当四半期連結会計期間の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。更に、たとえ50%程度を下回る下落率があっても、下落率30%以上の場合には時価の回復可能性の判定を実施し、必要な減損処理を行っております。

3 時価を付すべき有価証券のうち、売手と買手の希望する価格差が大きい変動利付国債の時価については、市場価格を時価とみなせない状況にあると判断し、合理的に算定した価格を時価として付しております。

(デリバティブ取引関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成21年9月30日)

イーバンク銀行(株)を連結子会社化したことにより、デリバティブ取引が、事業の運営において重要なものとなっており、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められます。

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益

通貨関連

区分	種類	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	為替予約取引			
	売建	28,193	9	9
	買建	76,678	462	462
合計		104,871	453	453

(注) 1 ヘッジ会計を適用しているものについては、注記の対象から除いております。

2 時価については先物為替相場及び取引金融機関から提示されたものによっており、純額表示しております。

金利関連

区分	種類	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	金利スワップション			
	売建	67,146	2,387	2,387
	買建	67,062	2,407	2,407
合計		134,209	19	19

(注) 1 ヘッジ会計を適用しているものについては、注記の対象から除いております。

2 金利スワップション取引には、区別して把握することが困難な金利スワップ取引を含めて表示しております。

3 時価については割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しており、純額表示しております。

クレジットデリバティブ取引

区分	種類	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	その他			
	売建	3,000	954	954
合計		3,000	954	954

(注) 1 ヘッジ会計を適用しているものについては、注記の対象から除いております。

2 時価については取引金融機関から提示されたものによっております。

(企業結合等関係)

当第3四半期連結会計期間(自平成21年7月1日至平成21年9月30日)

該当事項はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当第3四半期連結会計期間(自平成21年7月1日至平成21年9月30日) (単位:百万円)

	EC事業	クレジットカード事業	銀行事業	ポータル・メディア事業	トラベル事業	証券事業	プロスポーツ事業	通信事業	計	消去又は 全社	連結
売上高											
(1)外部顧客に対する売上高	28,621	14,330	7,811	4,681	5,908	6,201	3,193	6,506	77,256	-	77,256
(2)セグメント間の内部売上高又は振替高	367	813	369	1,947	80	9	120	14	3,722	(3,722)	-
計	28,989	15,144	8,180	6,629	5,989	6,210	3,313	6,521	80,978	(3,722)	77,256
営業利益	8,291	836	855	323	2,868	1,341	710	35	15,263	(72)	15,190

当第3四半期連結累計期間(自平成21年1月1日至平成21年9月30日) (単位:百万円)

	EC事業	クレジットカード事業	銀行事業	ポータル・メディア事業	トラベル事業	証券事業	プロスポーツ事業	通信事業	計	消去又は 全社	連結
売上高											
(1)外部顧客に対する売上高	80,683	42,599	22,515	12,425	14,321	17,803	6,764	19,936	217,049	-	217,049
(2)セグメント間の内部売上高又は振替高	1,194	1,558	736	5,043	202	14	352	41	9,143	(9,143)	-
計	81,878	44,158	23,252	17,468	14,524	17,817	7,116	19,977	226,193	(9,143)	217,049
営業利益又は 営業損失()	24,507	2,336	1,033	661	6,423	3,378	41	219	38,519	100	38,619

(注) 1 事業区分の方法

事業は、サービス内容及び属性を考慮して区分しております。

2 各区分に属する主要なサービス等

事業区分	主要なサービス等
EC事業	インターネット・ショッピング・モール(『楽天市場』)の運営 個人向けオークション・サイト(『楽天オークション』)の運営 企業向けサービス取引市場(『楽天ビジネス』)の運営 EC(エレクトロニック・コマース=電子商取引)に関するコンサルティング インターネット上の書籍等販売サイト(『楽天ブックス』)の運営 デジタルコンテンツ提供サイト(『楽天ダウンロード』)の運営及びデジタルコンテンツ提供システムの開発 インターネット上のゴルフ場予約サイト(『楽天GORA』)の運営 オンラインDVD・CD レンタル事業 パフォーマンス・マーケティング・サービスの提供 インターネット上のグリーティングカードサービスの提供
クレジットカード事業	クレジットカード(『楽天カード』等)の発行及び関連各種サービス
銀行事業	インターネットバンキングサービスの運営 個人向けカードローンに係る保証・管理業務の運営
ポータル・メディア事業	検索機能などを備えたポータルサイト(『Infoseek』)の運営 新卒学生を中心とした就職情報コミュニティサイト(『みんなの就職活動日記』)の運営 総合インターネット・マーケティング事業 インターネット広告事業 結婚情報サービス(『オーネット』)の運営 動画コンテンツ配信事業
トラベル事業	インターネット上の宿泊予約・総合旅行サイト(『楽天トラベル』)の運営
証券事業	オンライン証券取引サービスの運営
プロスポーツ事業	プロ野球球団『東北楽天ゴールデンイーグルス』の運営 『東北楽天ゴールデンイーグルス』関連商品の企画・販売
通信事業	中継電話サービス、IP加入電話サービス等

3 事業区分の変更

第1四半期連結会計期間におけるイーバンク銀行(株)の連結子会社化に伴い、銀行事業セグメントの新設及び当社グループにおける銀行業に関連する事業の再編を行ったため、従来クレジット・ペイメント事業セグメントに含まれておりました一部連結子会社を銀行事業セグメントに区分を変更するとともに、クレジット・ペイメント事業セグメントの名称をクレジットカード事業セグメントに変更しております。

この変更により、従来の方と比較して、当第3四半期連結累計期間におけるクレジットカード事業セグメントの売上高は4,830百万円、営業利益は642百万円それぞれ減少しております。

なお、新設した銀行事業セグメントの当第3四半期連結累計期間における外部顧客に対する売上高は22,515百万円、営業利益は1,033百万円であり、上記の変更の影響を含んでおります。

4 セグメント別資産の著しい金額の変動

3 事業区分の変更 に記載したとおり、従来クレジット・ペイメント事業セグメントに含まれておりました一部連結子会社を銀行事業セグメントに区分を変更したため、クレジットカード事業セグメントの資産が前連結会計年度末に比べて112,259百万円減少しております。

また、第1四半期連結会計期間においてイーバンク銀行(株)の連結子会社化に伴い、銀行事業セグメントを新設しております。新設した銀行事業セグメントの当第3四半期連結会計期間末の資産は766,939百万円であり、上記の変更の影響を含んでおります。

【所在地別セグメント情報】

当第3四半期連結会計期間(自平成21年7月1日至平成21年9月30日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成21年1月1日至平成21年9月30日)

全セグメントの売上高の合計に占める日本の割合が、90%を超えるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

当第3四半期連結会計期間(自平成21年7月1日至平成21年9月30日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成21年1月1日至平成21年9月30日)

海外売上高は、いずれも連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

当第3四半期連結会計期間末 (平成21年9月30日)		前連結会計年度末 (平成20年12月31日)	
1株当たり純資産額	15,428円82銭	1株当たり純資産額	11,439円86銭

2 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額

第3四半期連結累計期間

当第3四半期連結累計期間 (自平成21年1月1日 至平成21年9月30日)	
1株当たり四半期純利益金額	3,624円29銭
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	3,611円28銭

(注) 1 期中の平均株式数については日割りにより算出しております。

2 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎

項目	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年1月1日 至平成21年9月30日)
四半期連結損益計算書上の四半期純利益(百万円)	47,436
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	47,436
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-
普通株式の期中平均株式数(千株)	13,088
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に用いられた四半期純利益調整額の主な内訳	
関係会社の発行したストック・オプションによる希薄化効果相当額(百万円)	11
四半期純利益調整額(百万円)	11
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に用いられた普通株式増加数の主な内訳	
新株予約権(千株)	44

項目	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年1月1日 至平成21年9月30日)
<p>希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式について前連結会計年度末から重要な変動がある場合の概要</p>	<p>当社の新株予約権 会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権 平成20年3月27日 定時株主総会 33,050株</p> <p>連結子会社イーバンク銀行(株)の新株引受権 旧商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権 平成12年9月26日 臨時株主総会 1,710株</p> <p>平成13年2月22日 臨時株主総会 780株</p> <p>平成13年6月18日 定時株主総会 1,630株</p> <p>連結子会社イーバンク銀行(株)の新株予約権 旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権 平成14年6月20日 定時株主総会 9,200株</p> <p>平成15年6月19日 定時株主総会 10,590株</p> <p>平成16年6月24日 定時株主総会 11,270株</p> <p>平成17年6月29日 定時株主総会 11,070株</p> <p>平成18年3月6日 臨時株主総会 910株</p> <p>会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権 平成18年6月9日 定時株主総会 7,730株</p> <p>平成19年6月26日 定時株主総会 3,490株</p>

第3四半期連結会計期間

当第3四半期連結会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)	
1株当たり四半期純利益金額	711円90銭
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	709円08銭

(注) 1 期中の平均株式数については日割りにより算出しております。

2 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎

項目	当第3四半期連結会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)
四半期連結損益計算書上の四半期純利益(百万円)	9,318
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	9,318
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-
普通株式の期中平均株式数(千株)	13,090
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に用いられた四半期純利益調整額の主な内訳	
関係会社の発行したストック・オプションによる希薄化効果相当額(百万円)	3
四半期純利益調整額(百万円)	3
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に用いられた普通株式増加数の主な内訳	
新株予約権(千株)	47

項目	当第3四半期連結会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)
<p>希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式について前連結会計年度末から重要な変動がある場合の概要</p>	<p>当社の新株予約権 会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権 平成20年3月27日 定時株主総会 33,050株</p> <p>連結子会社イーバンク銀行(株)の新株引受権 旧商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権 平成12年9月26日 臨時株主総会 1,710株</p> <p>平成13年2月22日 臨時株主総会 780株</p> <p>平成13年6月18日 定時株主総会 1,630株</p> <p>連結子会社イーバンク銀行(株)の新株予約権 旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権 平成14年6月20日 定時株主総会 9,200株</p> <p>平成15年6月19日 定時株主総会 10,590株</p> <p>平成16年6月24日 定時株主総会 11,270株</p> <p>平成17年6月29日 定時株主総会 11,070株</p> <p>平成18年3月6日 臨時株主総会 910株</p> <p>会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権 平成18年6月9日 定時株主総会 7,730株</p> <p>平成19年6月26日 定時株主総会 3,490株</p>

(重要な後発事象)

当第3四半期連結会計期間(自平成21年7月1日至平成21年9月30日)

重要な契約の締結

当社は、平成21年11月5日開催の取締役会において、ビットワレット(株)(以下「ビットワレット」)との間で、資本提携に関する基本合意を締結することを決議いたしました。

(1) 目的

当社グループが有する顧客基盤やマーケティングにおけるノウハウを活用し、ビットワレットが企画・運営を行う電子マネー『Edy』のユーザー獲得及びネット上での利用促進による『Edy』ビジネスの強化を目指すとともに、当社グループのサービスと『Edy』との更なる連携に取り組むことで利便性の高い決済ツールをユーザーに提供することを目的としております。

(2) 契約の相手先の名称

ビットワレット(株)

(3) 契約締結の時期

基本合意締結日 平成21年11月5日

本契約締結予定日 平成21年11月中旬

(4) 基本合意の内容

ビットワレットが実施する第三者割当増資を当社が引受

2【その他】

(株)東京放送株式に関する買取請求権の行使)

当社は、平成21年3月31日に当社が保有する(株)東京放送(現(株)東京放送ホールディングス)の普通株式37,770,700株(当四半期連結貸借対照表計上額57,675百万円)のすべてにつき、会社法第785条第1項に基づく株式買取請求権を行使いたしました。

これに対し、平成21年5月1日に(株)東京放送ホールディングスが、また、平成21年5月14日に当社がそれぞれ東京地方裁判所へ、買取価格決定の申し立てを行っております。

現在、引き続き東京地方裁判所において買取価格決定の手続きが行われておりますが、平成21年7月31日に、当社は、(株)東京放送ホールディングスから当該株式の代金の一部として40,000百万円の弁済を先行して受領しております。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年11月13日

楽天株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 渡 邊 和 紀 印

指定有限責任社員
業務執行役員 公認会計士 石 田 健 一 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている楽天株式会社の平成21年1月1日から平成21年12月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成21年7月1日から平成21年9月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成21年1月1日から平成21年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、楽天株式会社及び連結子会社の平成21年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。